

トピックス

「なら農業委員会女性委員の会」が実務研修会を開催 地域計画の概要と全国農業委員会の優良事例を学び、役員選出で新役員も決定

「なら農業委員会女性委員の会」(壺井和子会長)は、殿町「大和平野土地改良区

10月17日(火)に橿原市城



大会議室」において、実務研修会を開催しました。女性委員58名のうち農業委員33名、農地最適化推進委員1名、農業委員会事務局職員9名が参加しました。

この研修会は、令和5年7月に行われた統一改選で初めて農業委員・農地利用最適化推進委員に就任した方々にも、「なら農業委員会女性委員の会」の活動内容を知ってもらうためと地域計画の内容を理解することを目的として実施しました。

全国農業会議所農地・組織対策部の佐藤部長から地域計画の概要・策定の流れや農業委員会の関わりとして農業委員と農地利用最適化推進委員は農業者と市町村行政の橋渡し役を担い、現場の意向を計画に反映することが求められているとの説明を受けました。また、

全国の農業委員会の優良事例として、島根県や山形県など女性委員が活躍した6事例の紹介がありました。

参加した女性委員からは、目標地図を策定するうえで、農地の集積集約を行っていき、権利移動について、どのように調整していけばよいのかなど、積極的に質問が出されました。

最後に県農業会議から「なら農業委員会女性委員の会」のこれまでの活動実績と役員選出について説明を行いました。会長には、御所市の壺井和子さん(御所市農業委員会会長)、副会長には、高取町の明見美代子さん(高取町農業委員会副会長)が引き続き就任し、橿原市の石井三智子さん(橿原市農業委員)が新役員として副会長に就任しました。

令和6年度の農業関係予算の確保と 農地・担い手等関連施策の推進を要請 令和5年度全国農業委員会会長代表者集会在開催される

令和5年11月30日(木)

東京都文京区の「文京シビックホール」において、全国農業会議所の主催により、令和5年度全国農業委員会会長代表者集会在開催され、県下市町村農業委員会の会長や事務局の皆さんに参加頂きました。

冒頭、全国農業会議所の國井正幸会長は、将来の農地利用の姿などを明確化する地域計画の重要性を強調し、「この世紀の大事業に対し、誇りと自信、そして自覚をもって地域の合意形成に努め、その任務を全うしようではありませんか」と述べ、組織が一丸となった地域計画の策定などの活動を通じ、農地利用の最適化の取り組みを呼びかけられました。

また、来賓として出席さ

れた当時の農林水産大臣であった宮下一郎衆議院議員は「目標地図の素案作成という地域計画の一翼を担う農業委員会の会長の皆さま方には、引き続き地域の話し合いをリードし、わが国の農業・農村の持続的な発展への力添えをお願いします」とあいさつされました。

その後、第1号議案「令和6年度農業関係予算の確保及び農地・担い手等関連施策等に関する要請決議」を全国農業会議所の稲垣専務理事が説明しました。この要請決議の柱は、①食料の安定供給の確保など食料安全保障の強化②農地政策の強化③経営・人材政策の強化④農村政策などの強化の四つです。

資材の国内生産を拡大はもろろんのこと、小麦粉の代替えとして期待される米粉の増産など、適地適作としての畑地化と水田の汎用化など水田農業を農業政策の基本に捉えるよう求めました。また、再生産を可能とする適正な価格形成に向けた具体的な実証事業を推進するための令和6年度予算を確保することとあわせ、いち早く法制度として確立すべく検討を急ぐ事も盛り込まれています。

農地政策では、政府の「新たな展開方向」で、農地取得にあたって耕作者の属性を確認すべきと提起されていますが、例えば「どのよ

うな法令違反の状況であれば農地の権利取得を認めないのか」などの具体的な判断基準を明記すること。と

りわけ、違反転用常習者並びに農地取得後、短期間および耕作をせずに農地の権利移転や転用を繰り返す者への対応についても求めています。

また今後、みどりのシステム戦略に沿った有機農業や半農半X等の多様な経営が参入することが見込まれる一方で、農地法第3条の農地取得の下限面積の撤廃による新規参入に対応するためにも、地域計画における農地利用のエリア設定の推進を図るよう求めました。設定方法の周知とエリア設定によって経営体を育成しようとする地域への支援策の検討が必要という内容です。

経営・人材政策では、改正基盤法で位置づけられた①認定農業者等の担い手、②認定農業者等の担い手以外の多様な経営体、③農業支援サービスを改正基本法において位置づけるよう求められています。その際、大規模法人だけでなく、法人化した個人経営を育成していくことが必要としています。

第2号議案「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議、第3号議案「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議」が採択されました。

その後、宮崎県宮崎市農業委員会の川越正彦会長から「地域計画策定に向けた農業委員等の積極的な関わり」。福井県若狭町農業委員会の中塚文和会長から「地域計画策定の取り組み」。長野県長野市農業委員会の青木保会長から「若者が帰り、遊休農地を活力ある大地に」と題して活動事例報告が行われました。

代表者集会終了後に、奈良県都市農業委員会連絡協議会の企画による「県選出国会議員との懇談会」において、本会上田逸朗副会長から要請書を手渡し頂きました。

「令和5年度農業委員及び農地利用最適化推進委員の農林水産大臣表彰」の伝達式が行われました

12月20日（水）、県庁分庁

舎5階の食と農の振興部長室において、「令和5年度農業委員及び農地利用最適化推進委員の農林水産大臣表彰」の伝達式が行われました。

農業委員表彰として曾爾村農業委員会の萩原茂会長、農地利用最適化推進委員表彰として田原本町農業委員会

の石田弘推進委員がそれぞれ受賞されました。曾爾村農業委員会の萩原会長は、自らの農業経営で培った経験と卓越した指導力により、農業委員会会長としての活動はもろんのこと、奈良県農業協同組合曾爾法蓮草部会会長や曾爾村鳥獣害防止対策協議会会長などを歴任しておられ

ます。

特に、農地利用の最適化活動のうち、新規参入の促進に尽力されました。

県が実施する新規参入者支援事業の産地実践研修における研修生や地域おこし協力隊の農業研修生等を積極的に受け入れ、これまで培った豊富な知識と技術を伝えるなど、担い手の育成に大きく貢献されておられます。

田原本町農業委員会の石田推進委員は、平成29年の改選で約三期務められた農業委員を勇退し、農業委員会法改正により設置された農地利用最適化推進委員に就任されました。9年9ヶ月にわたる農業委員活動の経験と指導力を

活かし、農地利用の最適化活動に率先して取り組まれました。

特に、担当地区における「人・農地プラン」等の話し合いにおいて、農地所有者の意向把握を行うとともに、熱心に農地の出し手と受け手のマッチングに努めるなど、担い手への農地集積・

農業の担い手になりうる農業研修生や新規就農者等に対し、農業経営力の向上に向け農業簿記を習得してもらうため、奈良県と県農業会議は、令和5年度「農業簿記講習会」を開催しま

集約化に尽力されました。

表彰状伝達後、奈良県食と農の振興部の乾新弥部長が「この度の表彰は、皆様方の功績が顕著で他の模範となることから推薦させていただきました。これからも本県農業の推進にご尽力を賜ってまいりますこと深く感謝申し上げますとともに、今後とも地域農業における更なるご活躍を祈念申し上げます」と祝辞を述べられました。

この講習会は、「奈良県檀原総合庁舎」と「なら食と農の魅力創造国際大学校池之内校舎」を会場とし、10月19日から11月17日にかけて開催しました。新規就農者や新規就農に

向けて研修中の者、なら食

と農の魅力創造国際大学校の学生、その他農業経営改善のため農業簿記を取得しようとする者を対象に、3回の基礎講座と、実践講座としてパソコンを用いた連続講座とし、ソリマチ（株）と中島会計事務所の中島誠税理士を専門講師として招き実施しました。今年度は、延べ98名の参加を頂きました。

第1回基礎講座では、複式簿記入門として、農業経営の基礎的な考え方や簿記の全体の流れといった内容を受講していただきました。第2回基礎講座では、複式簿記の基礎として記入のルールについて実施しました。その内容を踏まえて第3回基礎講座では、決算書の作成について受講していただきました。第4回実践講座では、農業簿記ソフトを使用した取引入力方法について、実際にパソコンを操作しながら受講していただきました。

令和5年度「農業簿記講習会」を開催

”農”へのメッセージ



大和高田市農業委員会

会長 弓場 一郎

令和6年早々の能登半島地震により、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

世界情勢も依然不安定な状況が続く、原油価格の高騰などによる影響で、農業経営もたいへん厳しい現状が続いております。

さて、大和高田市は全域がほぼ平坦で、それを活かして水稲を中心に、特に河川

に挟まれた肥沃な土地では、野菜栽培が盛んに行われております。平成12年には、健康で生き生きとした食生活を支えるため、小松菜、しろ菜、菊菜、ねぎ、ほうれん草の5品目を特産野菜に定められました。現在、『チャレンジ農業』としてスイートコーンを6つ目の候補として特産化に取り組んでおり、野菜で笑顔ををキヤッチフレーズに、体に優しい野菜づくりを目指しております。

農業委員会では、遊休農地の解消に力を入れており、7月と11月の年2回、利用状況調査を行い、日頃は委員それぞれの担当地域で見回り活動を通して、所有者の把握・指導等を積極的に行ってまいります。収集した情報は、定例会において情

報共有し、日々の遊休農地の解消活動にいかしております。しかしながら、今後ますます農業従事者や担い手の高齢化が進み、担い手不足により遊休農地の増加は否めません。昨年施行された『農業経営基盤強化促進法の改正により、法定化された『地域計画』の策定、とりわけ農業委員会では『目標地図』の作成に取り組みなければなりません。昨年、本市では意向調査を実施し、

それをもとに本年春より各地域において、作成に向けての話し合いを進めてまいります。その話し合いを通じて、地域内の現状・課題を整理し、今ある農地を守り活かすためのきっかけとなるよう取り組んでまいります。

農業会議だより

農地法の解説 改訂第四版

法律の条文ごとに政令、省令、事務処理基準、運用通知、事務処理要領等の通知だけでなく、過去の通達や照会への回答、判例等も引用した農地法の解説書。
.....3,630円

農業委員会研修テキスト4 生産緑地法

生産緑地の税制特例と行為制限をはじめとして、基本的な制度の仕組みを網羅。生産緑地のメリットや指定の手順等について丁寧に解説している。
.....2,200円

れた都市農地貸借円滑化法について解説したテキスト。同法により、生産緑地を対象とする貸借で相続税納税猶予制度の適用を受けることが可能となった。同法を活用するメリットや貸借の留意点を説明。...880円
新・よくわかる農地の法律手続き 改訂第5版

2022年の基盤強化法等改正を踏まえた改訂版。農地の法律手続きのうち頻度の高い農地の売買・貸借、農地以外への転用、市民農園の開設等について解説。

生産緑地について農業委員会がどう関わっていくかを「農業委員会の役割」の項目で整理。...990円

農業委員会研修テキスト5 都市農地貸借法

2018年9月に施行さ

《県農業会議関係会議日程》
2月2日
・常設審議委員会
3月4日
・常設審議委員会